

内閣総理大臣 菅 直 人 殿

2011年8月18日

反貧困ネットワーク信州

共同代表 弁護士 中 島 嘉 尚

共同代表 弁護士 内 村 修

「反貧困ネットワーク信州」は、2008年以降の急速な経済悪化により、派遣切りや解雇等が引き起こされていることに対し、雇用や暮らしを守るために長野県内で相談・支援活動を行い貧困問題に取り組んでいる様々な団体が、情報の共有、意見交換、シンポジウムの開催等を行うことにより、相談・支援活動等の取り組みをより一層強化し、もって貧困をなくすべく、2009年12月19日に結成された組織で、弁護士、司法書士、学者、医療関係者、労働組合等が参加しています。

私たちのこれまでの主な取り組みですが、別紙のとおり2回のシンポジウム及び社会保障制度の勉強会等を開催しております。また、国のモデル事業として、本年4月より長野県で取り組みが開始されました「パーソナル・サポート・モデル事業」にも、全面的に協力・連携をさせていただいています。

今般、2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、貧困が、人為的に、何の責任も無い人々にもたらされていることに対し、貧困問題に取り組む者として、別紙のとおり要請を致します。

送付書類 要請書
シンポジウムのチラシ等 4枚

反貧困ネットワーク信州

事務局 司法書士 和田洋子

電 話0267-63-5153

FAX0267-63-5170

要 請 書

要請の趣旨

- 1、人為的に究極の貧困を生み出す、「全ての原子力発電所」は廃止すること。
- 2、福島第一原子力発電所の被災者に対する速やかな救済の措置を行うこと。
- 3、福島第一原子力発電所に働く労働者の命と健康を守る対策を講じ、被爆労働者に対しては責任を持って将来を含めた補償を東京電力株式会社に行わせること。
- 4、どのように費用と時間がかかろうと、被災者に対し、原状回復された健康で安全な故郷を戻すこと。

以上について要請致します。

要請の理由

- 1、2011（平成23）年3月11日、東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所も、地震とその後発生した津波により損壊しました。
- 2、安全神話のもとに稼動してきた原子力発電所が、安全どころか極めて危険性の高いものであり、また、そのもたらす災害は、容易に回復できない性格のものであることが、国民の前に明らかになりました。
- 3、今回の福島第一原子力発電所によってもたらされた悲惨な災害こそ、人々に「究極の貧困」をもたらすものであります。今まで住んでいた土地を奪われ、住まいを奪われ、職業を奪われ、家庭も奪われ、健康な生活を奪われ、子どもの発達成長も奪われ、放射能による発病に怯えさせられ、家族は離散し、被災者は「流浪の民」化しています。これこそ「究極の貧困」と言うべきものであります。しかもこれらの貧困がもたらされたことについては、被災者に帰すべき責任は何もありません。被災者は人為的に貧困を押し付けられたのです。

- 4、また、福島第一原子力発電所で働いている労働者の多くは、下請等の会社に雇用され、作業現場で働かされ被爆の危険にさらされています。現に被爆した労働者が続出しています。中には、被爆の十分な説明もないままに危険な作業に携わらされている労働者もいます。そこには貧しい労働者が、被爆労働に追いやられ、健康を奪われるという悲惨な実態があります。これも人為的に作り出された貧困です。
- 5、私たちは、常日頃から貧困問題に取り組み、貧困をなくすために活動してきました。私たちは、このように被災者・作業労働者に何の帰責事由がないのに、人為的に貧困をもたらし押し付ける、原子力発電所そのものを許容することはできません。今こそ政府は、早急に叡智を結集し、全ての原子力発電所の廃止に向けた政策を速やかに打ち出すべきであります。そして、速やかに被災者の救済の措置を行い、原子力発電所で働く労働者の命と健康を守る対策を講じ、被爆労働者に対し将来にわたる補償措置を東京電力株式会社に講じさせ、またどれほど費用がかかろうと、被災者に対し、原状回復された健康で安全な故郷を戻すべきです。私たちは、貧困問題に取り組む者として、この要請を内閣総理大臣に対し行うものです。

2011（平成23）年8月18日

反貧困ネットワーク信州

共同代表 弁護士 中 島 嘉 尚

共同代表 弁護士 内 村 修

内閣総理大臣 菅 直 人 殿